

CALATLANTIC GROU 【A4280】
(CalAtlantic Group, Inc.)

を保有されている投資家の皆様へ
ー合併<課税関係>のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CALATLANTIC GROU と米国の住宅建設会社である Lennar Corporation (LENNAR CORP-A (A8265) 及び、LENNAR CORP-B (A8290)) の合併につきまして、現地保管機関より課税関係の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 2018 年 2 月 12 日
2. 現地支払開始日 : 2018 年 2 月 16 日
3. 合併条件 : CALATLANTIC GROU 株式 1 株を LENNAR CORP-A 株式 0.885 株、及び LANNAR CORP-B 株式 0.0177 株と交換する。
4. 主な実施要件 : ・ 2018 年 2 月 12 日開催の CALATLANTIC GROU の株主総会における合併案の承認
⇒承認されました。
・ 2018 年 2 月 12 日開催の Lennar Corporation の株主総会における合併に伴う新株発行の承認
⇒承認されました。
5. 課税関係 : 現地 : 源泉徴収課税あり
株式交換で発生した 1 株未満部分の株式は、現地にて売却の上、その売却代金に対し、配当所得として現地源泉税 10%が課せられる。但し、現地源泉税は、米国籍かつ W-9 徴収登録ありの場合は 0%、米国籍かつ W-9 徴収登録なしの場合は 24%、海外転出者の場合は 30%となる。
(前回通知 : 合併の対価として交付される現金部分の支払い (株式交換の際に発生する 1 株未満株式の売却代金を含む) に対し、配当所得として現地源泉税 10% (但し、米国籍かつ W-9 徴収登録ありの場合は 0%、米国籍かつ W-9 徴収登録なしの場合は 24%、海外転出者の場合は 30%) が課せられる可能性あり)
国内 : 源泉徴収課税なし

6. その他

- ： ・本合併により生じた1株未満株式については、現地にて売却の上、現地源泉税を控除した上で円貨にて売却代金をお支払い致します。
- ・ 入庫される LENNAR CORP-A 株式、及び LENNAR CORP-B 株式は、特定口座非対象残高となります。
※2018年3月5日付で CALATLANTIC GROU 株式を出庫済みです。
また、同日付で LENNAR CORP-A 株式、及び LENNAR CORP-B 株式を入庫済みです。
- ・ LENNAR CORP-A 株式、及び LENNAR CORP-B 株式はニューヨーク証券取引所に上場しております。
- ・ CALATLANTIC GROU 株式は、現地2018年2月13日付でニューヨーク証券取引所より上場廃止となりました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものであります。

以上

大和証券株式会社